

遺贈寄付協定 6市町と締結

東濃信金

東濃信用金庫(市原好二理事長)は1日付で、可児、土岐、瑞浪市、川辺、八百津、御嵩町の6市町と「遺贈寄付に関する協定」を締結した。

市や町への遺贈寄付を希望する人に対し、市や町が同金庫をパンフレットなどを渡して紹介し、同金庫が相談を受ける。遺贈寄付に関する協定締結は、同金庫では9月の美濃加茂市に次

いで2件目。

遺産を親族以外の法人や行政などに寄付する「遺贈寄付」については、自分が亡くなった後の財産管理の

在り方として、関心が高まっているという。

(箕浦由美子)